

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

教 育

平成22年6月

国立大学法人一橋大学

目 次

1. 商学部	1
2. 商学研究科	5
3. 経済学部	6
4. 経済学研究科	7
7. 法学研究科（専門職学位課程）	8
8. 社会学部	11
9. 社会学研究科	13
10. 言語社会研究科	15
13. 国際・公共政策教育部（専門職学位課程）	16

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 商学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例2 基礎科目の必修化

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

新カリキュラムの第一の特徴は、これまでの学部教育科目を整理・統合して、レベル別に体系化したことにある。その基盤となるのが、「基礎科目」である。この基礎科目は「経営学概論」、「会計学概論」、「金融概論」の3科目から構成されており、1年次の履修が必修化されている。この概論科目は形式的に設定されたものではなく、一橋商学部生として不可欠な基礎を確実にする場である。そのために、単に必修化するだけでなく、単位認定を厳格に行うとともに、フォロー体制を構築している。単位認定については、例えば経営学概論（1年次向け）では、平成20年度に82人（27%）の受講者は不合格であり、さらに翌年度の再履修用講義における不合格者は約3分の1であった。他方、再受講が必要とされる学生には、1年次向け講義とは別の同名講義を設定して、より少ない受講人数での教育を進めており、1～2年次で開始した導入ゼミ・前期ゼミでの小人数教育と合わせて、初期段階での躓きや学習意欲の喪失を避けるために、きめ細かいフォローを行っている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 商学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例3 標準科目の体系化

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

新カリキュラムでは、必修の基礎科目に続いて、「標準科目」を設定している。これらの科目は、商学部生として必要となる基本的な能力を確実に獲得するために、「経営戦略論」、「経営組織論」をはじめとする18科目(72単位分)が設定されている。標準科目は2年次から卒業までに40単位の履修が義務づけられ、基礎科目の12単位と合わせると、52単位が必修ないし選択必修とされている。全学的なスキームの下では、学部教育科目として指定可能な単位数は54単位のみであり、学生はかなり制約された条件の下で、受講科目を選択していくことになる。この制約は、自分の好きな科目や比較的単位が修得しやすいと思う科目だけを選択することなく、商学部生として必要な能力を幅広く身につけるために、設定されている。さらに、3年次からは、「ビジネス・リサーチ」「基礎金融数理」など25の「選択科目」が履修可能であり、意欲的な学生には、より高度な専門的知識を段階的に獲得する機会が提供されている。

また、これらの科目は、本学や国内外のビジネススクールに進学する際に、円滑な学習の基盤となることも想定しており、一部では既に成果が現れている。その一例は「5年一貫コース」への進学者数である。本学部では成績優秀で意欲がある学生を対象として、主として「経営学修士(MBA)コース」において、学部4年次から修士課程の科目を履修し、学部入学から修士課程修了までを5年間に短縮できる制度を設定している。旧カリキュラム下で学んだ過去4年間においては、定員10人に対して平均で出願者8人程度、進学者7人程度であったが、新カリキュラムの初年度である平成19年度入学者(本年度の4年生)では、出願者14人、進学者13人と、2倍近くに増えている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 商学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例5 「経済・経営指標入門」と「ビジネス統計入門」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

新カリキュラムでは、標準科目のうち、基礎を徹底するための科目として、これらの2科目が設定されている。これらの科目は、選択必修の科目の一部であるにもかかわらず、3年間の平均履修者数は「経済・経営指標入門」で565人、相対的に難しい内容を含む「ビジネス統計入門」でも252人（他学部受講生を含む）となっており、学生にもその目的が浸透している。また、これらの科目で学んだ後は、通常の科目以外でも、商学部生のみを対象とした統計パッケージ（SAS）の無償貸与と講義外での講習会を昨年度までの期間で実施してきた。この施策は、単に入門的な知識を得るだけでなく、その知識を基盤とした高度な分析能力の向上を狙っており、金融・ファイナンス、あるいは経営・マーケティングを3年以降の演習で専攻する多くの学生に活用されている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 商学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例6 商学部教育改革の未来

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

以上、整理番号 32-1-1～3 で具体例を記してきた教育プログラム改革は、学生全体の能力と学習意欲の向上と、上位層のさらなる能力向上の双方において、成果として着実につながりつつある。例えば、本学で卒業前の唯一の関門となる3年進級時の留年者は、平成17年度入学者、平成18年度入学者（旧カリキュラムの最後）ともに32人（商学部生数の約1割）であったのに対して、平成19年度入学者で17人、平成20年度入学者で21人と大きく減少している。また、全学共通教育科目（いわゆる一般教養科目）を含めた3年進級時点でのGPAも、平成17年度入学者が2.47、平成18年度入学者が2.46であったのに対して、平成19年度入学者で2.61、平成20年度入学者で2.51と有意な水準で上昇している。

他方、成績上位層の指標として本学部では、5年一貫コースの進学要件として設定されていることから、3年夏学期終了時点での商学部教育科目のAの単位数が重視されている。この単位数で上位30%以上である学生は、5年一貫コースへの出願資格が得られる。このボーダーラインは、平成19年度から21年度は16単位ないし18単位で推移していたのに対して、新カリキュラムに移行した初年度である平成22年度（昨年度の夏学期までの成績）は22単位に大幅に上昇した。さらに、新カリキュラムでは、「選択科目」の受講が3年以降になるなど、2年生までの学部科目の受講制限が以前よりも強まったことや、ゼミなどを通じた学生の受講状況などを総合すると、成績上位層においても、単に量的な側面にとどまらない、大きな質的な変化が商学部生に生じてきたといえる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 商学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例2 「コースワーク制の導入」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

「コースワーク制」の導入により、プロフェッショナルな大学院教育プログラムの骨格を作り、経営学分野での大学院教育のトップスクールとして、体系的で厚みのあるプログラムが提供できるよう、組織的な運営体制を構築した。

本研究科では、社会人向け専門教育プログラムである「経営学修士コース」と、アカデミックな研究者の養成プログラムである「研究者養成コース」を二本立てで運営している。他大学では両者が混然一体となっている場合も見受けられるが、質の高い教育を提供するためには、両者に要求される異質のニーズに応える必要がある。そのため、二本立てで「コースワーク制」が導入された。

「研究者養成コース」では、会計、金融、経営、イノベーション、ビジネス・エコノミクス、マーケティング等の専門分野に、それぞれ、「専門基礎科目」と「専門科目」を設けている。「専門基礎科目」は、当該分野をアカデミックに研究する際に必要となる基礎的知識を体系的に学び、「専門科目」では、個別専門分野に関して深く専門的に学べるよう設計されている。初学者や他の専門分野の学生も、「専門基礎科目」から「専門科目」へと順を追って学習を進めることで当該分野の知識を順を追って身につけることができる。例えば、経営学分野の「専門基礎科目」では、「英書精読」、「経営学の古典Ⅰ」、「経営学の古典Ⅱ」、「現代日本企業の論点」が設けられており、修士の学生は全員必修で学ぶことを求められている。

「経営学修士コース」は、「コア科目」「選択科目」「演習（古典講読とワークショップ）」から構成されている。コア科目は、企業経営及び企業環境にかかわる理論と分析に関する基礎を提供し、選択科目は、高度で専門的な知識やスキルの習得や、時々刻々と変化する企業環境に対応するタイムリーなテーマへの取り組みの機会を提供する。本コースにも、本学の特徴であるゼミ制度が取り入れられ、必修科目として、一年次の「古典講読」、二年次の「ワークショップ」が設けられており、少人数での課題の取り組みを通して、ロジカル・シンキングや深い洞察力を身につける。

大学院レベルでの、手厚い教育の行き届いたプログラムを二本柱でフルに提供することにより、研究者の養成機関としてのミッション、社会人向けの高度専門教育の提供機関としてのミッションを同時に果たす教育の質の向上がもたらされた。

このような改革により、特に以下のような質的向上がみられたと考えられる。

- (1) 研究者と実務家に要求される知識の質的違いに応じた教育手法の開発が進んだ。
- (2) 狭い専門分野のみに精通することに終始することなく、経営現象を幅広く体系的に考え、社会の要求する領域横断的な新しいテーマに若い大学院生が取り組める体制づくりが整った。
- (3) 「専門基礎科目」「コア科目」の必修化により、専門の異なる大学院生の交流が促され、学問分野と、人的ネットワークの双方での多様な相互作用がうまれる体制づくりが整った。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 経済学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 III 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

経済学部では、平成21年度から国際協力機構（JICAとの連携事業として「地域研究を通じての国際経済分析者養成プログラム」を実施している。このプログラムは、アジア・ヨーロッパの地域研究の実践教育を通じて、地域の具体的な課題に精通した上で経済分析を行うことのできるユーラシア各地域の経済分析専門家を養成することを目的としている。発展途上国地域における豊富な経済・社会開発の経験を持つJICAとの連携によって、国際的かつ実践的プロジェクト教育を積極的に活用した学部初年度から修士課程まで一貫した経済分析専門家養成コースを提供している。

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

本プログラムは、以下のような授業形態の組合せと学習指導法の工夫を実行しており、グローバル化した世界経済に対応した新しい実践的経済学教育の一つのモデルであるといえる。

- (1) JICAからの派遣教員により地域研究の具体的な情報を学部前期から継続的に提供することによって、学生が各地域の具体的な課題を明確に認識できるようにしている。
- (2) 英語を母語とし、外国人向け英語教育を専門とする教員を新たに雇用して、英語によるプレゼンテーションの技法を向上させるための講義科目を創設した。これによって、「リサーチ&ライティング」「プレゼンテーション&ディベート」等の学生の技能が大幅に向上している。
- (3) JICAの海外開発拠点を利用したコンサルディング・プロジェクトを実施することにより、習得した経済学分析手法と語学スキルを実践する場を提供している。
- (4) JICAの開発拠点での活動や現地の学生達との積極的交流を促進している。これにより、日本人学生にとって、国際交流の機会が飛躍的に増加している。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

本プログラムでは、

- JICAからの派遣教員による地域研究の具体的な情報提供
- ⇒学生の問題意識の喚起・具体的な地域研究の課題の認識
- ⇒課題解決という明確な目標を持って経済学の分析手法と英語によるプレゼンテーションの技法を習得しようという学生の意欲の喚起
- ⇒JICAの海外開発拠点を利用したコンサルディング・プロジェクトにおける習得した分析手法と語学スキルの実践
- ⇒更に高いレベルの問題意識と経済学分析・語学スキルの習得意欲の喚起、
- という螺旋形の学習指導法により、学生の主体的な学習を促す取組を実行している。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 経済学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 III 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

経済学研究科と経済研究所が共同で推進するグローバル COE プログラム「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」が、平成 20 年度より 5 年間の予定で開始された。本プログラム採択によって、経済学研究科の大学院教育に以下のような顕著な変化が生じた。

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(1)平成 20 年度より、大学院授業科目を、グローバル COE に関係する各専攻分野（マイクロ実証分析、マクロ実証分析、統計・計量・ファイナンス、地域経済分析、国際経済学、経済理論）ごとに体系化したモデルカリキュラムである「高度統計・実証分析カリキュラム」を作成し、それにもとづく履修指導を行っている。(<http://gcoe.ier.hit-u.ac.jp/education/index.html> 参照)

(2)平成 20 年度より、経済学の博士学位をもつ英語ネイティブ相当の教員が担当する、高度なアカデミックライティングとプレゼンテーションの授業を開講した。また授業に関連させて、論文の個別添削指導も行った。(<http://gcoe.ier.hit-u.ac.jp/education/class/index.html> 参照)

(3)国内外から第一線の研究者を招いて、連続講義を行うグローバル COE「レクチャー・シリーズ」を、平成 20 年度に 7 回、21 年度に 9 回実施した。

(4)博士論文執筆中の大学院生を中心に、学内外の若手研究者を集めて研究交流を深める「若手集中セミナー」を平成 20 年度に 6 回、21 年度に 5 回実施した。

(3)、(4)については <http://gcoe.ier.hit-u.ac.jp/information/schedule/index.html> 参照)

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

博士課程大学院生による博士論文の執筆、フィールドワーク、研究成果の発表等を促進するため、以下のような競争的な研究支援制度を導入した。

(1)博士課程大学院生を公募により「COE フェロー」に選抜し、月額 20 万円程度を給付した(採用実績：平成 20 年度 14 人、21 年度は年度途中で就職のため離れた者を含め 13 人)。採用の基準では、博士論文の進捗状況を重視した。そのほか RA を平成 20 年度に 11 人、21 年度に 6 人雇用した。(平成 21 年度の名簿 http://gcoe.ier.hit-u.ac.jp/education/young_researchers/index.html#point01 参照)

(2)公募により博士課程大学院生を海外での学会報告や資料調査・フィールドワーク等に派遣する制度を平成 20 年度より開始し、平成 20 年度に 5 人、21 年度に 3 人を派遣した。(平成 21 年の公募要領 <http://gcoe.ier.hit-u.ac.jp/information/public/koubo37.html> 参照)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 法学研究科(専門職学位課程)

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 IV 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 学生が身に付けた学力や資質・能力

法科大学院の学業の成果の一つは、新司法試験の合格状況である。本法科大学院は一貫して極めて高い合格率を維持し続けている（各年度別修了者の司法試験合格状況については、質の向上度 事例1の図表を参照）。さらに、特筆すべきは、既修者と未修者とで合格率に大きな差が生じていないことである。すなわち、平成21年の試験における既修者の全国平均合格率が38.7%、未修者のそれが18.9%と約2倍、20ポイント弱の差が開いているところ、本法科大学院の場合は、既修者で65.9%、未修者で56.1%と10ポイント弱の差にとどまる。未修者の合格率は第2位の大学の41.0%を15ポイント以上引き離している。これを、平成20年度修了者に限定してみれば、既修者の合格率は74.6%（全国平均48.0%）、未修者のそれは68.0%（全国平均22.2%）であり、両者の差は6ポイント強にまで縮む。さらに、短答式をパスした者の中での最終合格率については、既修者が80.3%のところ、未修者が89.5%と逆転している。これは、全国的に未修者教育が問われている中で、本法科大学院の未修者教育が学生の能力を開花させるために効果的に行われており、その水準が年々上昇していることを意味している。

○顕著な変化のあった観点名 学業の成果に関する学生の評価

本法科大学院では、毎学期、「目標の明確さ」から「授業の満足度」まで14項目にわたり、5段階の学生評価を実施している。この授業評価結果は、平成19年度から21年度にかけて、「強く思う」と「そう思う」という上位2ランクの評価の合算割合が高い比率を示している。また、「問題意識の深まり」については、84%前後、「授業の満足度」については、78%前後で高く安定している。本法科大学院の授業についての定性的な評価についても、修了者が様々な機会に、高く評価する発言をしている。たとえば、武井由紀子さん（平成17年法学部社会人未修者入学、20年合格、21年登録）は、日経キャリアマガジン「法科大学院徹底ガイド2010年度版」で、「一橋では、学識の高い一流の教授陣が学生と同じ目線に立ち、とても丁寧に指導して下さいます。当初は勉強の習慣がついておらず戸惑いもありましたが、先生方の励ましに背中を押され3年間学び抜くことができました」と書いている。また、玉作恵美さん（平成18年他学部社会人未修者入学、平成21年合格）は、平成21年11月14日に日弁連主催で開催された新司法試験シンポジウムにおいて、未修教育におけるソクラテスマソッドの充実を特記し、「実務を意識した授業、結論がまだ出ていない問題について考えさせる授業が多く、法的思考力を鍛える訓練ができた。また、それと同程度に、一緒に勉強する仲間の存在が大きかった。」と述べている。さらに、藤原めぐみさん（平成18年法学部既修者入学、20年合格、21年登録）も、平成22年4月25日の臨床法学教育学会第3回年次大会での部会パネリストとして、一橋が民事と刑事の双方の模擬裁判を3年次の必修としていることについて、法科大学院における学習をまとめるうえでも、また実務修習においても有益であったと高く評価した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 法学研究科(専門職学位課程)

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 卒業(修了)後の進路の状況

本法科大学院は、発足以来、過去の4回の新司法試験においていずれも優れた成績をあげてきたが、平成20年と21年において連続して合格率第1位を続けている。とりわけ、修了直後の合格率が、平成18年の第1回試験を例外とすれば、平成19年以降、対受験者合格率で61.3%→64.6%→72.9%、対修了者合格率で60.0%→62.6%→69.3%と一貫して上昇してきていることは、本法科大学院の教育が効果的に行われ、その内容も向上していることを示している。

修了者の累積合格率は、終了後3回の受験チャンスを経た平成17年度修了者で98.3%、平成18年度修了者で80.0%に達しており、司法制度改革審議会の「その課程を修了した者のうち相当程度(例えば7~8割)の者が後述する新司法試験に合格できるよう、充実した教育を行うべきである」との提言を上回る実績を挙げている数少ない法科大学院である。

平成20年度修了生については、新司法試験合格者の多くが司法修習に進んだが、合格者の中から司法修習に行くことなしに、1人が金融庁に、1人が日本銀行に、1人が途上国支援のためにカンボジアに赴任した。カンボジア赴任者は、本法科大学院の3人の教授がカンボジアでの法整備支援に10年以上にわたって携わり、同国から勲章まで授与されていることも影響している。修了者・合格者の進路が広がっていることは、本法科大学院のキャリア支援システムがうまく機能していることを意味している。このような進路の広がりには、平成21年度修了者(平成22年3月卒業者)についても同様であり、修了者の大多数が新司法試験をめざして科目等履修生となる中で、国家公務員上級職採用1人、民間団体採用1人が現れている。

司法修習を終えた新法曹の弁護士事務所就職、任官等の状況については、昨今の就職難にもかかわらず、順調に進んでおり、新62期の中から裁判官4人、検察官4人が出ている。

○顕著な変化のあった観点名 関係者からの評価

法科大学院修了直後の司法試験の合格率がたいへん高いことは、司法試験委員会及び考査委員という関係者から高い評価を得ていることを意味している。

また、法科大学院・法学部学生向けの雑誌である「受験新報」(法学書院)の2010年4月号は、「法科大学院長にきく 一橋大学法科大学院」というインタビュー記事を掲載しているが、そこで、インタビューをした編集者のコメントとして、次のように記載している。「合格率一位、という実績は大きなことだと思うが、それを必死に維持するという姿勢は感じられなかった。むしろ、教育理念・指導教員・学生の熱心さなどの様々な要因が、自然な結果として一位を獲得させたのだと感じた。合格者数減など、司法試験の世界の先には暗雲が立ち込めているようだが、一橋大学法科大学院はそこでも多くの合格者を輩出できるだろうと感じさせるインタビューだった。」

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 法学研究科(専門職学位課程)

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例1 「教育内容」(司法試験合格者)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

本法科大学院は、発足以来、過去の4回の新司法試験においていずれも優れた成績をあげてきたが、平成20年と21年において連続して合格率第1位を続けている。第2位との差は平成20年において6.7ポイント、21年において7.4ポイントと開いてきている。

下記の表に見られるように、修了直後の合格率が、平成18年の第1回試験を例外とすれば、平成19年以降、対受験者合格率で61.3%→64.6%→72.9%、対修了者合格率で60.0%→62.6%→69.3%と一貫して上昇してきていることは、本法科大学院の法曹養成教育が非常に効果的に行われており、その教育内容が極めて高い質(水準)を維持していることを示している。

特筆すべきは、本法科大学院においては、既修者と未修者とで合格率に大きな差が生じていないことである。すなわち、既修者の全国平均合格率が38.7%、未修者のそれが18.9%と約2倍、20ポイント弱の差が開いているところ、本法科大学院の場合は、既修者で65.9%、未修者で56.1%と10ポイント弱の差にとどまる。これを、平成20年度修了者に限定してみれば、既修者の合格率は74.6%(全国平均48.0%)、未修者のそれは68.0%(全国平均22.2%)であり、その差は6ポイント強にまで縮む。さらに、短答式をパスした者の中での最終合格率については、既修者が80.3%のところ、未修者が89.5%と逆転している。これは、全国的に未修者教育が問われている中で、本法科大学院の未修者教育が学生の能力を開花させるために非常に効果的に行われており、教育内容が非常に高い質(水準)を維持していることの証左である。

修了年度	修了者数	受験者数	合格者数	合格率 (対受験者)	合格率 (対修了者)	当該年度 修了者累積 合格率 (平成21 年まで)	一橋全受験 者合格率	全国平均 合格率
平成20	101	96	70	72.9	69.3	69.3	62.9	27.6
平成19	99	96	62	64.6	62.6	72.7	61.4	33.0
平成18	90	88	54	61.3	60.0	80.0	63.5	40.2
平成17	60 (旧 試験合格者7 を含む)	53	44	83.0	85.0 (旧 試験合格者 を含む)	98.3 (旧試 験合格者 を含む)	83.0	48.3

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 社会学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例1 『社会学部履修ガイド』の作成

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

社会学部履修ガイドは、平成17年度より作成しているが、毎年度改善を加えている。平成20年には大幅な改訂を加え、各研究分野を紹介する項目の説明において写真を多数挿入して、分かりやすいものにした。

社会学部履修ガイドは、4月の新入生ガイダンスと8月のオープンキャンパスの際に配布して社会学部の説明に使用しており、学部学生や受験生から好評を博している。

平成21年8月に実施したオープンキャンパスでは参加した受験生と保護者にアンケートを行った。アンケートの回答では、次のように社会学部履修ガイドを評価する記述が見られた。

「履修ガイドの内容は大変参考になる」(保護者)

「社会学部履修ガイドがとてもわかりやすくて良かった。」(高校1年生)

「履修ガイドで具体的なことがわかったので良かった。」(高校3年生)

「新入生用の資料[履修ガイド等を指す]の配布により、入学後に出来ること等が分かり、良かった。資料がしっかりしていてどのような学部か良くわかりました。」(高校2年生)

社会学部履修ガイドは、内容的に充実してきたのでこのように好評を博していると考えられるところから、その内容を学外に広報することに努めている。その一環として平成20年度より社会学部のウェブサイト履修ガイドのPDFファイルを掲載し、ダウンロードできるようにした。平成20年5月から12月の8ヶ月間に月平均46件、平成21年6月から12月の7ヶ月間に月平均47件がダウンロードされた(平成21年1月から平成21年5月の間はプログラムの不具合によりダウンロード件数の集計ができなかった)。このように多数のダウンロードがあることから、社会学部の教育の特徴や内容を学外にも広く知らせ、社会学部に優秀な受験生を招来することに貢献していると考えられる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 社会学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例2 寄附講義の受入

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成19年度には寄附講義は、サービス社会論、現代労働組合論Ⅰの2科目であったが、平成20年度から、連合寄附講義として「現代労働組合論Ⅱ」と朝日新聞寄附講義として「ジャーナリズム実践論」を新たに開講した。これにより寄附講義の開講科目数は平成19年度の2科目から、平成20年度の4科目に増加した。すなわち、平成20年度は、サービス社会論、現代労働組合論Ⅰ、現代労働組合論Ⅱ、ジャーナリズム実践論の4科目を開講した。平成21年度は、現代労働組合論Ⅰ、現代労働組合論Ⅱ、ジャーナリズム実践論Ⅰ、ジャーナリズム実践論Ⅱの4科目を開講した。

受講者数は、次の通りである。

平成20年度

「現代労働組合論Ⅰ」168人、「現代労働組合論Ⅱ」100人、ジャーナリズム実践論28人、サービス社会論362人。4科目合計658人。

平成21年度

「現代労働組合論Ⅰ」120人、「現代労働組合論Ⅱ」42人、ジャーナリズム実践論Ⅰ32人、ジャーナリズム実践論Ⅱ17人。4科目合計211人。

以上のように受講者数が多く、学生のニーズにあった内容であったと考えられる。ジャーナリズム実践論の受講者数が少ないのは実習形式が多く取り入れられているからである。

「ジャーナリズム実践論Ⅱ」では、学生が自ら写真を撮り、そして記事を書くという「写真グラフ」の作成を課題とした。そして、作品の展覧会を地元国立市のコミュニティスペースを使って開催し、一般公開もした。平成21年12月7日の朝日新聞で報道された。受講者からは、マスコミ関連の企業に就職する者も出ている。

平成20年度のジャーナリズム実践論の授業評価アンケートでは、受講の意義が4.8点(5段階評価)、「到達目標の内容が身についたか」が4.3点と高い評価となった。自由記述では、「これまで受講してきた講義の中で一番やりがいがありました。」「毎週の課題はきつかったですが、自分のためになりました。」といった感想が書かれ、学生が達成感をもったことがうかがわれる。現代労働組合論Ⅱの授業評価アンケート結果でも受講の意義が4.1点となるなど比較的高い評価であった。自由記述では「第一線にいる人の話はリアルでした。」「大学生活では会えない方々に貴重なお話を」聞かせてもらったといった寄附講義ならではの評価があった。

以上のように、寄附講義の開講コマ数が倍増し、受講者数も多く、授業評価アンケートの結果も高い評価であることから、顕著な変化と考える。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 社会学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例1 社会学研究科履修ガイド

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

社会学研究科履修ガイドは、平成 18 年度より発行しているが、毎年度改善を加えている。社会学研究科履修ガイドは、大学院の新生ガイダンス（4月）、毎年度6月と11月に実施している大学院受験者向けの大学院説明会で説明の際に配布して使用しており、院生や受験生に好評である。大学院説明会では毎回参加者からアンケートをとっており、平成 21 年6月実施の説明会の際に行われたアンケートでは、履修ガイドに言及した次のような意見が寄せられた。「各教授の研究内容、分野が知りたかったので冊子 [履修ガイドを指す] がよかった。」「各分野でどのようなことが研究できるのか、今日いただいた履修ガイドのようなものを [ウェブサイト] に] 載せてほしいです。」[実際にはこの時点でウェブサイトに掲載している]

このような受験生の声に応え、社会学研究科の研究教育の内容や特徴を大学の内外に広報して優秀な受験生を招来するために、平成 20 年度より社会学研究科のウェブサイトに研究科履修ガイドの PDF ファイルを掲載し、ダウンロードできるようにした。平成 20 年5月から12月の8ヶ月間に月平均 80 件、平成 21 年6月から12月の7ヶ月間に月平均 57 件がダウンロードされた（平成 21 年1月から平成 21 年5月の間はプログラムの不具合によりダウンロード件数の集計ができなかった）。

PDF ファイルの閲覧、ダウンロードは手間がかかるため、平成 21 年度に開いた社会学研究科の広報委員会で、社会学研究科履修ガイドの内容をウェブサイト上の説明文に反映させるという方針を決めた。この方針に従い作業が行われ、公開できる状態になっている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 社会学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例7 専門社会調査士の養成

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

社会学研究科では、「社会科学の幅広い知識と深い問題意識によって支えられた研究基盤と高度な実践能力を備えた人材を育成する」という修士課程の人材養成目的を実現するために、また高い研究能力を備えた大学院修了者の社会進出の拡大を目指し、「キャリアデザインの間としての大学院」プログラム等の GP により先端的・実践的スキルを修得させるコースを開設するなど、戦略的にカリキュラムの充実を図ってきた。「専門社会調査士」養成の取組もそのような取組の一環である。

「専門社会調査士」は「一般社団法人 社会調査協会」が日本における社会調査の質の向上をめざして平成 16 年度からスタートさせた資格制度である。社会学研究科では、平成 16 年度に専門社会調査士資格取得のためのカリキュラムを整備し、専門社会調査士養成のための教育を開始した。平成 19 年度に社会学研究科の院生で最初の資格取得者が誕生した。平成 20 年度には 2 人、平成 21 年度には 6 人の資格取得者を送り出した。平成 21 年度の一橋大学大学院社会学研究科の資格取得者が全国の資格取得者に占める割合は、15%に達した。

変化の理由としては、平成 16 年度の資格創設に対応して直ちに養成体制を確立し、取組を続けてきたことが挙げられる。この継続的努力が実を結び、平成 20 年度から成果が出始めたといえる。そして単に社会学研究科として新しい取組をスタートさせただけでなく、全国的にみて高い割合を占めており、社会学研究科の教育体制が充実していると言えよう。

表：専門社会調査士資格取得者数の推移

	(人)		(%)
	一橋	全国	一橋割合
平成 16 年度	0	0	-
平成 17 年度	0	1	0.0
平成 18 年度	0	9	0.0
平成 19 年度	1	25	4.0
平成 20 年度	2	45	4.4
平成 21 年度	6	40	15.0
計	9	120	7.5

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名

言語社会研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 III 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

平成 21 年度において一橋大学教育研究改革・改善プロジェクト（大学戦略推進経費による）「東アジアにおける地域横断的研究教育ユニットの編成にかかる準備作業」を始動して、従来にはなかった斬新な形態の授業を以下の 4 例について実施、平成 20 年度までの様々な試みを教育現場において実現した。

①アジア言語文化論(中国)Ⅱ「倪偉氏（復旦大学副教授）を迎えての公開演習」は、坂井洋史教授担当の「アジア言語文化論(中国)Ⅱ」の一部分（計 6 コマ分相当）を倪偉復旦大学副教授が担当するリレー講義。招聘研究者の指定した文献につき討議を重ね、招聘研究者来日後は、集中演習形式で問題点を討議した。使用言語は中国語。（平成 21 年 12 月 21～25 日実施）

②社会言語論Ⅰ「韓国における宗教の歴史：連続講義とワークショップ」は、イ・ヨンスク教授担当の「社会言語論Ⅰ」の一部分（計 3 コマ分相当）を韓国ソウル大学から招聘した研究者・尹元澈教授が担当するリレー講義。使用言語は英語。（平成 22 年 1 月 19～28 日実施）

③集中講義“Displaying Japan: exploring underlying issues involved in exhibiting Japanese cultural objects in international contexts”は、Nicole Coolidge Rousmaniere 英国セインズベリー日本芸術研究所所長を招いて、全 15 コマを集中講義形式で行った。期間中、受講者と共に、出光美術館などを訪問、出光美術館学芸員出光佐千子氏も授業に参画した。使用言語は英語及び日本語。（平成 22 年 2 月 3～9 日実施）

④アジア言語文化論(中国)Ⅲ「台湾の消費文化と日本」は、松永正義教授担当の「アジア言語文化論(中国)Ⅲ」を、李衣雲政治大学台湾史研究所助理教授を主たる協力者とした集中講義。使用言語は中国語、日本語。（平成 22 年 2 月 12～17 日実施）

⑤「東アジア研究のための英語トレーニングクラス」は自らの研究成果を英語で発信するための能力涵養を主たる目的として、「文献演習（英語）」の枠に設置された。授業は岡田泰平非常勤講師が担当。（平成 21 年 10 月～2010 年 1 月、水曜日 3 限開講）

今次の授業は、いずれも参加者に刺激を与え、教育の国際化を学習指導の新形式導入により実現したものとして、学習方法の工夫における一つの範例を示し得たと考えられる。

○顕著な変化のあった観点名 主体的な学習を促す取組

本研究科の授業は、本学の優れた教育伝統ともいえる少人数ゼミナール方式による指導を中心に据え、院生の多様なニーズと目的に応えるように行われている。上記のような新たな授業形態は、とりわけ外国の言語、文化を研究する院生が多数を占める本研究科にあって、①研究対象地域の最先端の研究成果に直に触れることで、自らの研究水準を測定し、研究意欲を刺激された、②外国語による授業ということで、より周到的な準備を行って授業に臨む必要があった、③教えられる／聴くだけの授業参加から、発信する／議論することをより強く意識するようになった、などの教育効果をもたらした。より主体的な学習への意欲が高まったことは、これらの授業に参加した院生が、その後の演習などにおいて、より積極的な姿勢を示すようになったことから明らかである。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 国際・公共政策教育部(専門職学位課程)

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 II 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

(1) 自治大学校との連携：平成 20 年に自治大学と協力協定を締結し、本大学院 1 年課程の取得単位の一部を自治大学校の研修課程（1 部，半年間）の単位に読み替えることで，本大学院に入学した都道府県派遣の学生が，同時に自治大学校修了の認定を得られるシステムを構築した。

(2) 英語による新たな教育プログラムの構築：グローバル・ガバナンスでは，平成 20 年度より JDS と協力して，アジア諸国からの学生を受け入れ，英語の科目を履修するだけで修士号を取得できるプログラムを開始している。このプログラムの下，中国，カンボジア，ミャンマーから留学生を受け入れてきた。イタリアのボッコーニ大学との交換留学の制度をスタートさせた。

(3) 4 プログラム合同の科目の開講：平成 21 年から国際・公共政策大学院の 4 プログラムの合同科目として，Public Policy in Asia を開講した。政策大学院の各教員が講師として参加，政治・経済の多面的観点からアジアにおける公共政策について講義を行っている。講義はすべて英語による。

(4) 数学・統計学の補講：公共経済プログラムでは 4 月に新入生を対象とした数学・統計学の補講を集中的に行っている。この補講には経済学研究科の大学院生を当てている。学生には社会人，あるいは経済学部以外の卒業生が多く，数学・統計学に不慣れであることへの対処である。

(5) 研究成果の講義へのフィードバック：国際・公共政策大学院の教員による政策研究の成果を「特殊講義」（事例研究科目）や集中講義として大学院教育にフィードバックしてきた。その中には「生活保護の経済分析」（平成 20 年夏学期開講），「公共部門のリスク・マネジメントに関する学際的研究」（平成 21 年 2 月 9 日（月）～13 日（金））をテーマにした講義がある。

○顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

(1) 留学生への引率事業：平成 20 年 10 月にはグローバル・ガバナンスに参加している留学生（JDS と協力して受け入れたアジアの留学生 4 人，ボッコーニの学生 2 人）とともに広島に行き，被爆の実相や核軍縮の問題，被爆地の復興のあり方について学んだ。また，平成 21 年 2 月には JDS の学生数名を含む学生のグループがチェコを訪問し，アメリカの欧州へのミサイル防衛配備計画と欧州安全保障の問題について，現地の政策当局者や研究者に聞き取り調査を実施した。

(2) 公開セミナー・シンポジウムの開催：外交政策シンポジウム『『核なき世界』に向けた I A E A の新たな役割：核不拡散，核セキュリティ，平和利用』（平成 22 年 3 月），「公共部門のリスク・マネジメントに関する学際的研究」など，国際・公共政策大学院の教員による研究成果，および国内外の政策研究ネットワークを活用し，公開セミナーを実施してきた。政策大学院の学生に留まらず，学外からも広く参加者を募り，最新の政策研究の成果や現代的課題に対する政策提言を発信してきた。

(3) 産学連携プロジェクトの実施：公共経済プログラムでは平成 20 年から医療機関や企業と連携した「医療の質の向上と効率化」をテーマにした政策研究プロジェクトを実施してきた。聖路加病院や三菱化学メディエンス，アストラゼネカ社等の関係者の協力を得つつ，現場のデータを分析するなどして，乳がんの治療等，医療の費用対効果に関する研究論文をまとめてきた。その成果は大学院 HP において公開されている。合わせて，平成 20 年度と 21 年度の 2 年間に渡って，三菱化学メディエンス寄付講義を実施，医療関係機関から研究者や医師，実務家（病院管理者など）を招聘した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 国際・公共政策教育部(専門職学位課程)

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例1 自己評価報告書の作成

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

(1) 自己評価報告を受けた外部評価の実施

現況調査表に記載した平成19年度の「自己評価報告書」および「外部評価報告書」を公表後、20年度に再度、自己評価を行うとともに、認証評価に代わる検証としての外部評価を行った。

・外部評価委員メンバー：

森田朗 東京大学公共政策大学院教授(外部評価委員長)
尾西雅博 人事院人材局長(当時。現、人事院給与局長)
足達英一郎 日本総合研究所主席研究員
金京拓司 神戸大学大学院経済学研究科教授

2008年度の外部評価報告書に関しては、文部科学省に提出するとともに、2007年度の報告書とともに一橋大学・当大学院のウェブサイトにて公表している。

<http://www.hit-u.ac.jp/guide/evaluation/assessment.html>

<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/annualreport.html>

(2) 外部評価報告書(平成20年度)の指摘事項への速やかな対応

・留学生対象のプログラムも含め、4つあるプログラムについて、プログラム間の学生交流を一層進めるべきであるという指摘については、4プログラム共通の英語による科目(Public Policy in Asia)を開講した。

・アドミッション・ポリシーは存在するものの、その書き方が抽象的であるという指摘からアドミッション・ポリシーを全面改定した。

・入試合格者と定員の乖離幅を狭くするべきであるとの指摘を受け、21年度入試においては、20年度に比べて合格者数をかなり減らした。(20年度96人、21年度75人)

・学生受け入れに関して、関係機関との連携を進めるべきとの指摘については、自治大学校との連携を本格化し、22年度から自治大学校を通して地方自治体からの学生受け入れを開始した。

・事務組織の充実が必要との指摘を受け、2009年度より、事務補助員を1人増員した。

・キャンパスが国立と神田の2か所に分かれているが、学生の便宜を考慮して時間割を工夫するなどの対応が必要との指摘があったため、時間割の組み替えにより、21年度から、国立の学生が神田に行くのは原則週1回のみとなった。(以前は、週に2度行く必要のある学生が多かった。)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 国際・公共政策教育部(専門職学位課程)

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例2 ワークショップ等

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

(1) インターンシップ

公共法政・グローバルガバナンスは学外における実地研修(インターンシップ)を通じて大学院において学ぶ理論や教育内容と現実社会との関連性への考察を促す一方、その経験を大学院における学習にフィードバックさせることを目的とした講義として「インターンシップ・プログラム」を設置している。履修者は実地研修前に自分の問題意識・目的をまとめ、実地研修の中で、これを確認、研修後には成果をまとめて、報告会において報告している。大学院の教育と学外の実地研修との有機的結合を図っている。

(2) 実務家による連続講義等

事例研究科目として、実務家によるリレー講義を実施している。その一つの「公共経営論」(平成17年～平成21年度)では野村総合政策研究所から研究員を招き、彼らのコンサルティングの経験をベースに自治体の公共経営の在り方・実態について講義をしてもらっていた。毎回の講義の概要を学生にまとめさせ、HPにアップもしている。また、課題を与え、講義の中で報告、講師からコメントをもらう工夫も施した。本講義の詳細は<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/PEP/LectureNotes/page2/page1/page1.html>を参照のこと。「日本の財政」(平成22年度から名称を公共政策セミナーに変更)では、財務省の官僚が毎回、税制、財政赤字、公共事業や社会保障など日本の財政の諸問題について予算の編成に関わる実務の観点から講義を行っている。主計局・主税局など実際に予算を作成している部署から担当者を招いているため、学生にとって財政・予算決定過程の実際を知る有益な機会となっている。この他、国土交通省の官僚によるリレー講義「国土交通論」(冬学期開講木曜日)が新たに行われている。

(3) エクゼクティブ・プログラム(マクロ経済政策セミナー)

APPP(アジア公共政策プログラム)ではIMFからの資金により、アジア諸国の政府・中央銀行の官僚・職員を対象にした短期集中プログラムとしてマクロ経済政策セミナー(エクゼクティブ・プログラム)を実施してきた。同セミナーでは学内外の研究者・政策関係者を招聘した講義を2週間程度に渡って行っている。講義の内容は金融政策・財政政策、アジアのマクロ経済動向など多岐に渡る。また、参加者には講義の履修だけではなく、カントリー・スタディーを通じて、自国の財政・経済事情の紹介、意見交換など積極的な参加を促している。マクロ経済セミナーの参加者が自国で若手官僚らにAPPPを推奨したり、APPPの卒業生が同セミナーに参加したりといった好循環も生まれている。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人一橋大学

学部・研究科等名 国際・公共政策教育部(専門職学位課程)

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

質の向上度の事例名 事例3 コンサルティング・プロジェクト

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

(1) コンサルティング・プロジェクトについて

コンサルティング・プロジェクトは、高い政策分析・政策立案能力を持つ人材を育てるために平成17年から続けている実践的教育プログラムである。政策の現場に関わる外部機関や研究者から、仮想的にコンサルティングの仕事を請負って、助言や支援を受けながら半年ほどかけて報告書を完成・提出し、評価を受ける教育プログラムである。国際・公共政策大学院公共経済プログラムでは、2年課程の学生は実施が必修となっており、毎年15人ほどの学生が様々な機関等で受け入れてもらい、大学院での指導も受けながら、報告書を完成させている。詳細および成果については、下記のホームページを参照のこと。

(ホームページ) <http://www.hit-u.ac.jp/IPP/PEP/CPj/index.html>(最終報告書) <http://www.hit-u.ac.jp/IPP/PEP/CPj/Reports/index.html>

(2) コンサルティング・プロジェクトの成果について

コンサルティング・プロジェクトは、社会とのつながりの中で実施されるため、政策に関心のある人たちとのネットワークが構築されてきた。上述の「医療の質の向上と効率化に向けた産学連携プロジェクト」もまた、そのようなネットワークの中から生まれて来た産学連携プロジェクトである。また、プロジェクトを実施した学生の中には、大学院およびフィールドで身につけた分析能力と感性を活かして、省庁、自治体、シンクタンク、研究機関、公益法人などに就職し、活躍している学生も多い。彼(女)らが今度は私たちのネットワークの一員として、コンサルティング・プロジェクトを初めとする実践的教育に協力してくれるケースが出てきた。学生としての参加から、委託機関(の一員)としての協力への好循環が生まれてきている。本政策大学院への志望理由としてコンサルティング・プロジェクトを挙げる受験生も増えている。